

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 ミアヘルサ株式会社

【英訳名】 Miahelsa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 勇

【本店の所在の場所】 東京都新宿区河田町3番10号

【電話番号】 03 - 3341 - 2421 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 高橋 雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区河田町3番10号

【電話番号】 03 - 3341 - 2421 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 高橋 雅彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	12,389,257	16,686,358
経常利益 (千円)	178,178	337,757
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	122,675	435,895
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	122,695	-
純資産額 (千円)	2,616,982	2,515,003
総資産額 (千円)	9,909,980	8,848,870
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	49.91	222.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	49.14	222.12
自己資本比率 (%)	26.4	28.4

回次	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	34.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第36期連結会計年度に代えて、第36期事業年度について記載しております。
4. 第36期第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。
5. 当社は、2019年8月9日開催の取締役会決議により、2019年8月29日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

< 医薬事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

< 介護事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

< 保育事業 >

第2四半期連結会計期間において、株式会社東昇商事を株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めています。

< その他 >

主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日）において、新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大の影響により、経営環境が厳しい状況となる中、当社グループでは各事業に課せられた社会的責任を果たすべく、「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、患者様、ご利用者様及び従業員の安心安全を守るために社内連絡体制の強化を図るとともに、従業員の感染リスク防止及び安全の確保に努める等、様々な感染拡大防止策を講じてまいりました。

また、医薬事業においては、2020年9月1日より改正薬機法によるオンライン服薬指導が可能となったことからオンライン薬局サービスを開始しました。介護事業では、介護サービスの需要の増加とともに、多様化する介護ニーズが増大する状況となっております。このため、当社では人材の適正配置と教育・研修の充実による介護人材の育成・強化、及び定着化を図り、介護サービスの質の向上に努めてまいりました。

保育事業では依然として子育て支援事業に対する需要は高い状況にある一方で、保育士確保は首都圏を中心に厳しい状況が続いております。当社グループでは保育士等の採用に関する活動への注力により、毎年人材の安定確保を実現しております。介護事業及び保育事業ともに、各自治体と連携して可能な限りサービスの提供を継続してまいりました。

この結果、売上高12,389百万円、営業利益161百万円、経常利益178百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益122百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

医薬事業

医薬事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の予防目的とした外来抑制や処方日数の長期化の影響を受け、処方箋枚数は前年同期比85.5%と大きく減少しました。一方、処方箋単価につきましては、長期処方の増加に加え、抗HIV薬、抗がん剤や希少疾患薬等の高額薬品の処方や、患者様のニーズに応える「かかりつけ薬局」としてのサービスの充実及び後発医薬品調剤体制加算の取得店舗数を増やしてきたこと、「在宅医療業務」等の推進により、上昇いたしました。

この結果、売上高6,495百万円、セグメント利益384百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末における調剤薬局店舗数は、40店舗（前事業年度末比±0店舗）となりました。

介護事業

介護事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、感染予防の観点から一部利用者の利用の自粛等もあり、通所介護を中心に利用者数は減少しました。一方、2020年7月1日付で事業継承した2事業所（グループホーム1事業所・小規模多機能事業所1事業所）、2020年8月1日にサービス付き高齢者向け住宅「日生オアシス東新小岩」の2階に開設した、「末期がんや難病の方」向けの住まい「在宅ホスピス専用フロア（定員15名）」及び、訪問看護事業所（1事業所）の利用者の増加が業績に寄与いたしました。

また、利益面につきましても継続的に進めてきた業務の効率化及びコストの適正化等を行ってまいりました。

この結果、売上高2,431百万円、セグメント利益98百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末における介護事業所数・施設数は、60事業所（前事業年度末比+3事業所）となりました。

保育事業

保育事業につきましては、2019年4月に開設した認可保育園（3園）と、2019年4月から定員変更をした認可保育園（3園）及び2020年4月に開設した認可保育園（3園）の園児数が順調に増加したことにより業績に貢献いたしました。

また、2020年7月1日付で子会社化した株式会社東昇商事の保育園6園（認可保育園3園と小規模認可保育園3園）が業績に貢献しております。

この結果、売上高2,878百万円、セグメント利益239百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末における保育園数は32園（前事業年度末比+9園）となりました。

その他（食品事業）

食品事業につきましては、学校給食部門では、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の影響で、2020年4月及び5月は足立区・葛飾区の公立の小中学校が全面休校になりました。なお、6月からは分散登校による簡易給食がスタートし、さらに通常の夏休みが登校日になり、売上は回復基調にありましたが、累計期間において給食回数が減少したことにより学校給食部門の売上高は減少いたしました。一方、当社グループがフランチャイジーとして店舗展開している銀のさら（3店舗）においては、外出自粛や在宅勤務の普及等により、宅配食のニーズの高まりもあり、売上が堅調に推移いたしました。

この結果、売上高584百万円、セグメント利益12百万円となりました。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、4,347百万円となりました。この主な内訳は、売掛金2,084百万円、現金及び預金1,477百万円、商品390百万円、前払費用224百万円であります。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、5,562百万円となりました。この内訳は、有形固定資産3,982百万円、無形固定資産372百万円、投資その他の資産1,207百万円であります。

この結果、総資産は、9,909百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、5,447百万円となりました。この主な内訳は、買掛金2,159百万円、短期借入金1,700百万円、未払費用417百万円、未払金414百万円、1年内返済予定の長期借入金324百万円であります。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、1,845百万円となりました。この主な内訳は、資産除去債務559百万円、リース債務375百万円、長期借入金372百万円であります。

この結果、負債合計は、7,292百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、2,616百万円となりました。この主な内訳は、資本金453百万円、資本剰余金356百万円、利益剰余金1,806百万円であります。

この結果、自己資本比率は26.4%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の支出はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併について)

当社は、2020年12月14日開催の取締役会において、当社100%子会社である株式会社東昇商事を吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結しました。

なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,760,000
計	7,760,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,463,600	2,463,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	2,463,600	2,463,600		

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	4,000	2,463,600	645	453,533	645	356,533

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,458,900	24,589	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	2,459,600		
総株主の議決権		24,589	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末の比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2020年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,477,100
売掛金	2,084,607
商品	390,446
貯蔵品	5,542
前払費用	224,689
未収入金	108,891
その他	58,774
貸倒引当金	2,534
流動資産合計	4,347,518
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	2,640,183
構築物（純額）	64,000
工具、器具及び備品（純額）	248,293
土地	335,268
リース資産（純額）	301,842
建設仮勘定	392,888
有形固定資産合計	3,982,477
無形固定資産	
借地権	204,360
ソフトウェア	25,112
のれん	143,110
その他	74
無形固定資産合計	372,658
投資その他の資産	
出資金	5,385
従業員に対する長期貸付金	9,444
長期前払費用	101,030
差入保証金	692,045
投資不動産（純額）	202,617
その他	196,803
投資その他の資産合計	1,207,326
固定資産合計	5,562,462
資産合計	9,909,980

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2020年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	2,159,616
短期借入金	1,700,000
1年内償還予定の社債	41,000
1年内返済予定の長期借入金	324,378
リース債務	38,644
未払金	414,219
未払費用	417,864
未払法人税等	4,470
預り金	115,920
前受収益	98,672
賞与引当金	123,033
その他	10,179
流動負債合計	5,447,997
固定負債	
社債	127,000
長期借入金	372,084
リース債務	375,693
長期未払金	115,431
長期預り保証金	46,275
繰延税金負債	248,915
資産除去債務	559,599
固定負債合計	1,845,000
負債合計	7,292,998
純資産の部	
株主資本	
資本金	453,533
資本剰余金	356,533
利益剰余金	1,806,907
株主資本合計	2,616,974
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2
その他の包括利益累計額合計	2
新株予約権	10
純資産合計	2,616,982
負債純資産合計	9,909,980

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
売上高	12,389,257
売上原価	11,183,266
売上総利益	1,205,991
販売費及び一般管理費	1,044,923
営業利益	161,067
営業外収益	
受取利息	154
受取配当金	70
賃貸収入	47,599
保険解約返戻金	15,588
その他	14,820
営業外収益合計	78,233
営業外費用	
支払利息	15,046
社債利息	554
賃貸原価	42,252
その他	3,270
営業外費用合計	61,122
経常利益	178,178
特別利益	
設備等補助金収入	15,651
特別利益合計	15,651
特別損失	
固定資産除却損	246
特別損失合計	246
税金等調整前四半期純利益	193,583
法人税等	70,907
四半期純利益	122,675
親会社株主に帰属する四半期純利益	122,675

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年12月31日)

四半期純利益	122,675
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	19
その他の包括利益合計	19
四半期包括利益	122,695
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	122,695
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間において、当社は株式会社東昇商事の株式をすべて取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響により、医薬事業の処方箋枚数や介護事業の通所介護事業所の利用者数、食品事業の学校給食への食材の卸売に影響が出ております。これらの影響は少なくとも一定期間続くとの仮定のもと、会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、当連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結子会社の吸収合併について)

当社は、2020年12月14日開催の取締役会において、2022年1月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社東昇商事を吸収合併することを決議いたしました。

取引の概要

被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社東昇商事

事業の内容 認可保育園の運営

企業結合日

2022年1月1日(予定)

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社東昇商事を消滅会社といたします。

結合後企業の名称

ミアヘルサ株式会社

企業結合の目的

株式会社東昇商事は、神奈川県(横浜市、川崎市)、及び東京都内を中心に認可保育園6園を運営しており、2020年7月1日の株式取得により完全子会社となりました。株式会社東昇商事が運営する保育園は、当社の事業エリア内に展開しているため、効率的な運営ができることに加え、当社が運営する保育園との地理的な重なりが少ないため、展開エリア拡充に寄与しております。この度、オペレーションの一元管理による管理機能の強化、及び経営の効率化を図ることを目的として、該当子会社の吸収合併を行うものであります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,300,000千円
借入実行残高	1,500,000 "
差引額	800,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	256,121千円
のれんの償却額	15,901 "

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月14日 取締役会	普通株式	24,596	10.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医薬事業	介護事業	保育事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	6,495,405	2,431,028	2,878,281	11,804,715	584,542	12,389,257	-	12,389,257
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	13,900	13,900	13,900	-
計	6,495,405	2,431,028	2,878,281	11,804,715	598,442	12,403,158	13,900	12,389,257
セグメント利益	384,639	98,045	239,139	721,824	12,353	734,178	573,110	161,067

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品事業を含んでおります。

2. セグメント利益の「調整額」の区分には、各報告セグメントに配分していない全社費用573,110千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「保育事業」セグメントにおいて、株式会社東昇商事が新たに連結子会社となっております。この株式取得によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において、159,011千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	49円91銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	122,675
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	122,675
普通株式の期中平均株式数(株)	2,457,858
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	49円14銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	38,377
(うち新株予約権(株))	(38,377)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	

2 【その他】

第37期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年10月14日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 24,596千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年12月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

ミアヘルサ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 健 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 彦 太 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミアヘルサ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミアヘルサ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。